この報告書は、図書館法の規定に基づく、いわゆる「図書館評価」をとりまとめ、公表するものです。

## 平成24年度

## 新潟県立図書館運営に対する評価

図書館法第7条の3の規定に基づき、平成24年度の新潟県立図書館の運営状況について、次のとおり評価を実施した。評価は、指標に基づく自己評価と図書館協議会委員による外部評価から構成される。

## 1 評価の項目(指標)

平成24年度は、ここ数年の取組で、当面の目標は達成したという前年度協議会委員の意見を受け、入館者数を基礎的サービス評価項目からはずした。基礎的サービス評価については、数値目標をほぼ達成した。中でもホームページ「マイページ」の登録者数は昨年度の1.7倍と大幅に増加し、特に電子図書館サービスの伸びが顕著である。また、3つの重点事業についても、目標を10%から30%上回る結果となり、図書館利用者の拡大と図書館機能の充実に一定の成果があったと考えられる。

- (1) 基礎的サービス評価
  - ア 新規登録者数 (利用カード発行枚数)
  - イ 個人貸出冊数
  - ウ HP(トップページ)アクセス件数
  - エ HP「マイページ」登録者数(総数)
  - オ 市町村等への貸出冊数(一括貸出を含む。)
  - カ レファレンス件数(即答を除く。)
- (2) 重点事業評価
  - ア 子どもから高齢者・研究者まで、多様なニーズに対応できる資料の収集と提供
  - イ 電子図書館サービスの充実
  - ウ 県内図書館等との連携協力の推進

## 2 図書館協議会による評価

- (1) 協議会の開催
  - · 日時 平成25年3月5日 (火)
  - · 場所 新潟県立図書館·大研修室
- (2) 委員会とりまとめ
  - ・ 上記協議会における各委員の意見を荻原幸子委員長(専修大学文学部教授)が とりまとめ、図書館協議会による評価とした。